

平成24年度

鹿角市社会福祉協議会事業計画

平成24年度 社会福祉法人鹿角市社会福祉協議会事業計画

社会福祉協議会を取り巻く情勢と平成24年度の活動方向

社会福祉協議会では、長引く景気の低迷や行財政改革等の影響による補助金の減額、介護保険事業収入の落ち込みなどにより、厳しい財政事情が続いてきました。こうした中、本会では住民が安心して生活できるための地域福祉の増進を図るべく、これまで適正な事業運営と財政基盤の安定に努めてまいりましたが、経済情勢に明るい兆しが見られない今日、さらに増大する住民の福祉ニーズに対応するための、なお一層の経営努力と効率的な事業推進が求められます。

平成24年度は、地域住民の福祉ニーズに対応した事業展開として、自治会におけるネットワーク活動や各種在宅福祉サービス事業、生活に不安をかかえる住民への相談支援事業に重点的に取り組んでまいりますが、新たな事業展開の方向性を探るなど財政基盤の安定、強化に努めながら、住民が主体となった地域福祉活動の推進と、援護を必要とする住民への適切な生活支援活動を通じて、「住民が安心して暮らせる福祉のまちづくり」、「住民に信頼される社協」をめざしていきます。

事業運営方針

1. 市民参加・協働（共働）による福祉社会の実現

自治会、地域住民、地区民協、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体など、地域のあらゆる団体、組織との相互理解と協働（共働）によって、市民参加型の福祉社会の実現に努めます。

2. 地域における自立生活支援と利用者本位の福祉サービスの実現

地域において誰もが地域社会の一員として尊厳をもち、安心して生活ができるよう、自立生活への支援と利用者本位の福祉サービスの実現に努めます。

3. 地域に根ざした福祉活動の推進

自治会、民生児童委員、社協福祉員等との連携を強化し、地域福祉ニーズの把握と支援体制の充実を図るなど、地域に根ざした福祉活動の推進に努めます。

法人の運営

社会福祉法人である社会福祉協議会の運営にあたっては、執行機関である理事会、議決機関である評議員会を開催し、公明な法人運営に努めるとともに、監事による監査を実施し、事業の適正な運営、経営に努めます。

重点事業及び活動計画

◎重点事業

1. 組織・財政基盤の強化
2. 地域福祉の推進
 - (1) ネットワーク推進事業・高齢者等への支援活動の推進
 - (2) ふれあいのまちづくり事業の推進
 - (3) ボランティアセンター運営事業の推進
 - (4) 在宅福祉サービス事業の推進
3. 介護保険事業等の推進

◎活動計画

1. 組織・財政基盤の強化

自治会、地域住民、民生児童委員など地域の団体、組織との相互理解と協働（共働）を促進することにより、住民が安心して暮らせる福祉社会の実現と、社会福祉協議会事業への理解をより一層深めるための働きかけを行います。また、事業推進の評価を図りながら、適正な進行管理に努めます。

財政面においては、会費、共同募金配分金、寄付金などの自主財源の増大と、市補助金の確保に努めるとともに、新たな事業展開の方策を検討など、財政基盤の強化を図ります。

- (1) 正副会長会議及び理事会の充実
- (2) 自治会長、福祉員、地域づくり協議会、民生児童委員との連携強化
- (3) 支部福祉協力員との連携強化
- (4) 会員制度の強化
- (5) 共同募金の増強
- (6) 社協業務に対する理解の醸成

2. ネットワーク推進事業・高齢者等への支援活動の推進

住民が安心して生活できる「住みよい福祉のまちづくり」の実現をめざして、職員の地域担当制を充実させながら、地域との積極的な連携を図り、住民の参画によるネットワーク活動の推進と、ひとり暮らし老人等の援護を要する方々への支援活動を展開していきます。

ネットワーク推進事業

事業名	主な内容
小地域ネットワーク事業	福祉ネットワーク活動への取り組みを実施する自治会に対し、活動の助成支援を行っていきます。
尾去沢地区ネットワーク推進事業	尾去沢地区のネットワーク活動の充実を目的に、地区運営委員会を開催し、活動への支援を行います。
十和田地区ネットワーク推進事業	十和田地区のネットワーク活動の充実を目的に、地区運営委員会を開催し、活動への支援を行います。
大湯地区ネットワーク推進事業	大湯地区のネットワーク活動の充実を目的に、地区運営委員会を開催し、活動への支援を行います。
八幡平地区ネットワーク推進事業	八幡平地区のネットワーク活動の充実を目的に、地区運営委員会を設置し、活動への支援を行います。
自治会訪問活動の実施	住民の安心の暮らしを支えることを目的に、自治会の福祉ニーズの把握と、福祉活動支援に努めます。
ひとり暮らし老人訪問活動の実施	ひとり暮らし老人の安心の暮らしを支えるため、福祉ニーズの把握と緊急連絡カード作成を行います。
ネットワーク活動研修会	ネットワーク活動の充実をめざして、自治会役員や福祉関係者を対象とした研修会を開催します。
福祉座談会の開催	住民の福祉意識向上と住民参加の地域福祉活動の推進を目的に、自治会等で福祉座談会を行います。

②高齢者等への支援活動の推進

事業名	主な内容
ひとり暮らし老人交流会の開催	ひとり暮らし老人が安心の自立生活を営めるよう、当事者同士の交流会を5地区で開催します。
当事者の会支援活動	在宅介護者の会を始めとする当事者の会に対して、必要な活動支援を行っていきます。

3. ふれあいのまちづくり事業の推進

全ての市民がともに生き、安心して暮らせる住みよい福祉のまちづくりをめざして、住民に対する相談援助活動や福祉情報の提供、福祉啓蒙事業などを展開していきます。

事業名	主な内容
さわやか相談センターの運営	市民の相談ニーズに応えるべく、通年の心配ごと相談と、相続・土地等に関する専門相談を実施します。
広報「社会福祉かづの」の発行	市民に対して社協事業や福祉の情報などを提供し、福祉の啓蒙を図っていきます。(毎月発行)
社協ホームページの開設	社協情報や福祉情報などをホームページを通じて発信。幅広い層への理解と啓蒙を図っていきます。
ふれあい広場(かづの元気フェスタ)の開催	子どもからお年寄りまで、ともに生きる福祉のまちづくりをめざして開催します。市産業祭との共催。
社会福祉大会の開催	社会福祉の啓蒙を目的に第31回目の鹿角市社会福祉大会を開催。式典・表彰のほか記念講演を予定。

4. ボランティアセンター運営事業の推進

鹿角市におけるボランティア活動の拠点としてボランティアセンターを運営。地域住民の参画によるボランティア活動の推進を図るとともに、児童・生徒に思いやりの心を育む福祉教育の充実を図るなど、「ともに生き、ともに支え合う福祉のまちづくり」をめざしていきます。

①ボランティア活動の推進

事業名	主な内容
市民福祉講座	市民の関心が高い福祉問題をテーマに福祉講座を開催。地域福祉活動への理解と参画を進めていきます。
災害ボランティア養成研修会	災害への備えとして、災害時の救援活動のあり方などを自助の視点(住民の立場)から研修します。
ボランティア交流研修のつどい	市内のボランティアが一堂に会して、ボランティア活動に関する研修と、相互の情報交換を行います。

除雪ボランティア活動事業	除雪に難儀する高齢者世帯や障がい者世帯に対し、市民ボランティアによる除雪支援活動を行います。
精神保健ボランティア育成事業	サロン活動など精神障がい者への支援活動を実施するボランティア団体に対して活動支援を行います。
ボランティア団体等支援事業	各種ボランティア団体への活動支援と、安心の活動を支えるボランティア活動保険の加入を行います。
ボランティア相談援助活動	ボランティア活動についての各種相談に対して、活動の紹介など、適切な援助活動を行っていきます。
ボランティア情報の提供	広報やホームページを通じて、ボランティア活動や研修会等の情報提供を幅広く行っていきます。

②福祉教育の推進

事業名	主な内容
学校への相談援助活動	学校で行われる福祉教育の取り組みに対して、体験活動の指導など相談援助活動を行っていきます。
ボランティア初心者講習会の開催	思いやりの心を育むことを目的に、市内全中学校で障がいの体験を中心に講習会を開催していきます。
青少年広域 ボランティアフォーラム	児童生徒によるボランティア体験と同世代交流を中心としたフォーラムの開催を支援していきます。

5. 在宅福祉サービス事業の推進

お年寄りや障がいのある方々の在宅での自立生活を支えるために、住民参加による福祉活動の支援を受けながら、各種在宅福祉サービス事業の展開を図っていきます。

事業名	主な内容
移送サービス事業	車いす等の支援を要する高齢者や障がい者に対して、病院への送迎移送サービスを実施します。
食事サービス事業	一人暮らし高齢者等への宅配型食事サービスと、自治会等で行う会食型の食事サービスを実施します。

まごころ訪問サービス事業	援護を要する高齢者や病気等により緊急に生活援助が必要になった世帯に対して、家事援助等の福祉サービスを提供。自立生活を支援していきます。
地域福祉権利擁護事業の実施	生活支援員、サポートセンター等との連携のもと、認知症高齢者等への生活支援を行っていきます。
介護機器の貸出と介護用品の斡旋	車いすや介護ベッドなどの介護機器の無料貸出と、紙おむつなど介護用品の斡旋を行います。
小規模多機能型施設の開設検討	高齢者等の要援護者が身近な地域で自立した生活を送れるための、小規模多機能型施設の開設、運営について検討を進めていきます。

6. 地区福祉生活サポートセンターの運営

鹿角地域の地域福祉権利擁護事業が円滑に推進するよう、地区福祉生活サポートセンターを運営。市町村社協、秋田県福祉生活サポートセンター等との連携により、認知症高齢者等への適正な生活支援活動に努めます。

7. 介護保険事業等の推進

介護を要する高齢者や障がい者が、可能な限り在宅での快適な生活が送れるよう、利用者の尊厳にもとづいた適切なサービス提供に努めるとともに、職員研修等を通して職員の資質の向上に努めます。また、適正な事業運営を図るため、介護保険制度の見直し状況を見極めながら、収支予算の適正なバランス調整を進めていくほか、新規事業の検討を進めるなど、安定した事業経営に努めます。

事業名	主な内容
居宅介護支援事業の推進	快適な在宅生活を送れるよう、常に利用者の立場に立った相談援助、連絡調整、情報提供に努めます。
訪問介護サービス事業の推進	利用者が快適な日常生活を送れるよう、生活援助や身体介護等の訪問介護サービスの提供に努めます。
障害者自立支援法による 指定居宅介護事業の推進	障がいのある人が快適な日常生活を送れるよう、生活上の相談援助とサービスの提供に努めます。
有償移送サービス事業の推進	利用者に対して病院等への移送サービスを有償で提供。生活の利便と介護者の負担軽減に努めます。

福祉サービス苦情処理 第三者委員会の充実	利用者の苦情に対して、誠意ある適切な対応に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。
小規模多機能型居宅介護事業の 運営検討	要介護高齢者が身近な地域で安心の日常生活を送れるよう、「通い」「訪問」「泊まり」のサービス形態をもつ居宅介護事業の運営を検討していきます。

8. 事務局体制の確立

事業コスト意識の徹底と効率的な事業推進を図るとともに、研修等を通じて職員の資質の向上を図ります。また、事務事業の円滑化を図るため職場会議や調整会議を通じて情報交換と情報共有を進めるほか、職員の建設的な提案を促すなど組織の活性化を図っていきます。

9. 生活福祉資金・たすけあい資金貸付活動

民生委員の協力のもと、低所得世帯を対象に資金の貸付活動を行い、当該世帯の自立生活を支援していきます。また、適切な償還指導に努めるなど、資金貸付の効果的な運用を進めていきます。

10. 鹿角市民生児童委員協議会受託活動

民生児童委員活動の円滑な推進を図るために、民生児童委員協議会事務の適正な運営に努めていきます。

11. 各種福祉団体育成活動

各種福祉団体活動に対して助成金を交付し、自立活動の促進を図っていきます。

12. 法外援護活動

火災等の災害の被災者に対して、見舞金を支給して復興を援護していきます。

13. 共同募金推進活動

共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）に対する住民の理解を深めながら、募金活動に努めるとともに、適切な配分と援護活動に努めます。

14. 日本赤十字社鹿角市地区活動

日赤奉仕団、自治会との連携のもと、赤十字運動に対する理解の醸成を図りながら、社費収納業務等の赤十字業務に努めていきます。

